

第2期

岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

(令和4年2月一部改訂)

(令和5年3月一部改訂)

岡崎市

目次

1. 戦略の策定にあたって	1
(1) 国の動向	1
(2) 愛知県の動向	1
(3) 岡崎市の状況	2
2. 第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略	7
(1) 4つの基本目標と基本的方向	7
(2) 基本目標① 未来のまちづくり	8
(3) 基本目標② 未来のひとづくり	10
(4) 基本目標③ 未来のしごとづくり	12
(5) 基本目標④ 未来のパートナーシップづくり	14
3. 総合戦略の推進について	16
(1) 関係機関との連携	16
(2) 国・県の制度・支援策の積極活用	16
(3) 総合戦略の進行管理	16

1. 戦略の策定にあたって

(1) 国の動向

国が 2015 年度に開始した地方創生政策「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第 1 期 5 年間が終了し、2019 年 12 月には「第 2 期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。第 2 期では、基本目標については、図 1-(1)-1 のとおり横断的な目標の追加、基本目標の見直し、多様なアプローチの推進が盛り込まれた。

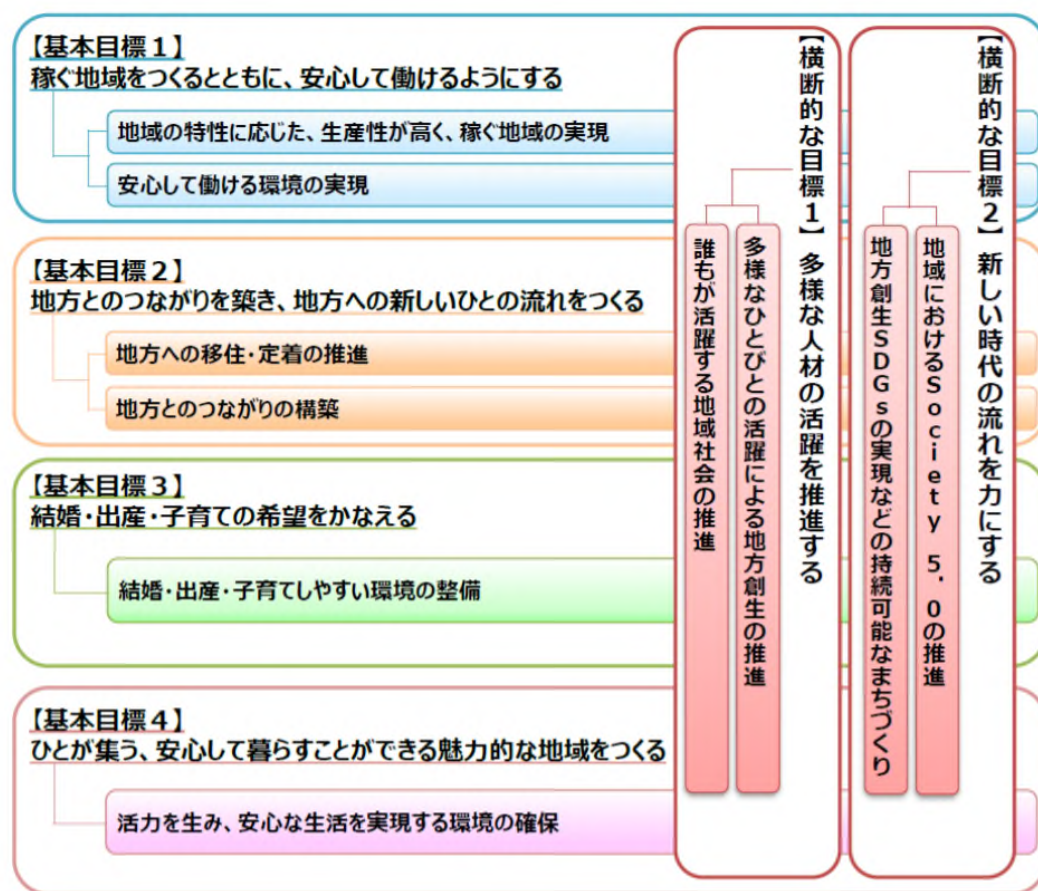


図 1-(1)-1 国の第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋

また、2020 年 12 月には、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を提示し、感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出や、各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進を掲げた。

(2) 愛知県の動向

愛知県は、2020 年 3 月に「第 2 期 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。第 2 期では「日本一元気で、すべての人が輝く、住みやすい愛知」を

目指して、東京一極集中にストップをかけ、日本の発展をリードしていけるよう、地方創生に全力を尽くすものとされている。また、図1-(2)-1のとおり基本目標を定めている。

3. 基本目標と施策

5つの「重視すべき視点」を踏まえ、以下の6つの基本目標を設定し、具体的な施策・事業を提示する（下線は今回追加する新たな取組等）

基本目標① しごとづくり

時代の流れを力に産業競争力を高めるとともに、イノベーションによる「しごと」創出、人材育成を進める。

- 〇製造品出荷額等の全国シェア：
14.5%⇒15%程度
（過去10年間の最高14.9%を上回り、全国1位を維持）
- 〇就業者数：年390万人程度を維持
（生産年齢人口が減少する中で、現状水準を維持）

〔施策〕

- ◆モビリティに関わる新たな技術・サービスへの対応
- ◆近未来技術の社会実装に向けた取組の加速化、航空宇宙産業の海外への販路拡大等の支援
- ◆国内外の大学・関係機関等と連携したスタートアップの育成・集積、起業の促進
- ◆中小企業の販路拡大・海外展開・事業承継等への支援
- ◆科学技術系人材やグローバル人材の育成・確保
- ◆農林水産業における次世代技術導入支援、担い手育成等

基本目標② 魅力づくり

「ジブリパーク」をはじめとした新たな魅力の発信などにより、国内外から人を引きつける魅力ある地域をつくる。

- 〇来県者数：5,000万人
（現状（2018年）4,114万人より20%程度の増加）
- 〇観光消費額：1兆円
（現状2018年：7,593億円より30%程度の増加）

〔施策〕

- ◆ジブリパーク整備の推進
- ◆着地型観光等の新たなニーズへの対応や広域観光の推進
- ◆インバウンドの受入れ環境や観光拠点の整備
- ◆愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」を活用した展示会産業の振興、MICEの誘致・開催に資する高級ホテルの立地促進
- ◆世界的なスポーツ大会の開催・招致や大会を契機とした地域活性化、人材育成等の推進

基本目標③ 人の流れづくり

企業誘致や大学の魅力向上、移住希望者と県内企業とのマッチング等により、東京圏等からの人口流入・定着を促す。

- 〇転出入者数：
5年間で65,000人⇒75,000人の転入超過
（過去20年の人口流入トレンドを継続）
- 〇労働力人口の全国シェア：6.2%
（過去5年間の最高6.1%を上回る）

〔施策〕

- ◆「産業空洞化対策減税基金」の活用等による産業立地促進
- ◆ジェトロ等と連携した外資系企業誘致
- ◆県内大学の魅力づくり・活性化、大学等の資源を生かした地域連携
- ◆交流人口や関係人口の拡大による移住促進
- ◆U・Iターン希望者と県内企業のマッチング支援
- ◆インターンシップの実施や企業見学会の開催など留学生の県内就職の促進
- ◆人の流れを支える社会基盤の整備・機能強化

基本目標④ 結婚・出産・子育て環境づくり

若い世代が希望を持って働き、暮らし、安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる。

- 〇若者（25～44歳）の完全失業者数：
50,000人以下⇒25,000人以下
（過去5年間の最低25,000人以下を維持）
- 〇女性（25～44歳）の労働力率：
73.1%以上⇒76.1%以上
（第1期から3ポイント以上の上昇を目指す）

〔施策〕

- ◆体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ◆愛知労働局と連携した総合的な就労支援、就職氷河期世代の活躍支援
- ◆企業と協力した婚活イベントなど出会いの場の創出
- ◆周産期医療体制の充実や産科医の確保
- ◆子どもの貧困対策、待機児童解消に向けた保育所等の整備、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実支援
- ◆幼児教育・保育の無償化の実施
- ◆女性の活躍促進やテレワーク導入促進など、働き方改革の推進

基本目標⑤ 暮らしの安心を支える環境づくり

「人生100年時代」と言われる中、年齢、障害の有無、国籍に関わらず、誰もが生涯にわたって活躍できる社会を実現する。

- 〇健康寿命：全国1位（男75歳以上、女80歳以上）〔2022年〕
（健康寿命と平均寿命の差の半減を目指す）
- 〇労働力率：
62.0%⇒現状値（63.6%）を上回る
（高齢化に伴う低下傾向の中で、現状水準の向上を目指す）

〔施策〕

- ◆企業等における健康経営の促進など健康づくり支援
- ◆高齢者の社会参加促進のためのモデル事業の実施
- ◆就労と生きがいづくりの一体的支援、移動支援の推進などによる高齢者の社会参加促進のためのモデル事業の実施
- ◆特別支援学校での職業教育の充実など障害者の就労支援
- ◆外国人材の早期適応研修モデルの作成及び普及、外国人児童生徒の日本語教育など多文化共生の推進
- ◆防災リーダーの育成など地域防災の担い手の確保

基本目標⑥ 活力ある地域づくり

人口減少地域における「関係人口」の拡大による人口維持・増加を図る。また、経済・社会・環境が調和した持続可能な社会をつくるため、SDGsの理念を踏まえた様々な取組を進める。

- 〇観光客数：三河山間 現状（2018年）の660万人（年間）を維持
（過去5年間の最高660万人を維持）
- 〇三河の山里サポートデスク等を通じた移住者数：
5年間で800人⇒1,000人
（近年減少傾向にある中、現状水準を維持）

〔施策〕

- ◆東三河地域における観光・産業振興・就業促進
- ◆「関係人口」創出に向けた魅力PRなどの三河山間地域、三河湾の島々等の振興
- ◆公共交通の維持・充実に向けた市町村や交通事業者等と連携した取組の推進
- ◆再生可能エネルギー等の普及や生物多様性保全、循環型社会の形成など環境面の持続可能な社会に向けた取組の推進

4. 総合戦略の推進に当たって

多様な主体との連携による地域一体となった施策・事業の推進 / 国の制度・施策の活用による効果的な施策・事業の推進 / 「PDCAサイクル」による総合戦略の進行管理

図1-(2)-1 「第2期 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要から抜粋

（3）岡崎市の状況

① 第7次岡崎市総合計画

第6次岡崎市総合計画の計画期間は2009年度から2020年度、第7次岡崎市総合計画は2021年からの計画としている。第7次総合計画の計画体系は、図1-(3)-1のとおり総合政策指針と未来投資計画により構成される。

総合政策指針は、総合計画の基本的な方向性を示すもので、本市のあるべき「将来都市像」、その実現のための「基本指針」と「分野別指針」からなる政策指針、都市構造の概要を表す「グランドデザイン」により構成するものとしている。

未来投資計画は、「分野別の主な取組」と「未来投資パッケージ」によって構成されている。「分野別の主な取組」では、総合政策指針における分野別指針について分野ごとに主な取組を記載している。なお、10の分野別指針は大きく分けて「まち・環境」「ひと・社会」「しごと・経済」「行政運営・パート

ナーシップ」の4つにグループ化して整理している。「未来投資パッケージ」では、「分野別の主な取組」を踏まえ、将来都市像の実現に資する推進事業をパッケージとして構築し、目標設定・進捗管理を行う。

未来投資計画の計画期間は10年間で、中間年に見直しを行うが、パッケージの推進事業内訳は社会経済情勢の変化を踏まえて随時変更していくこととしている。

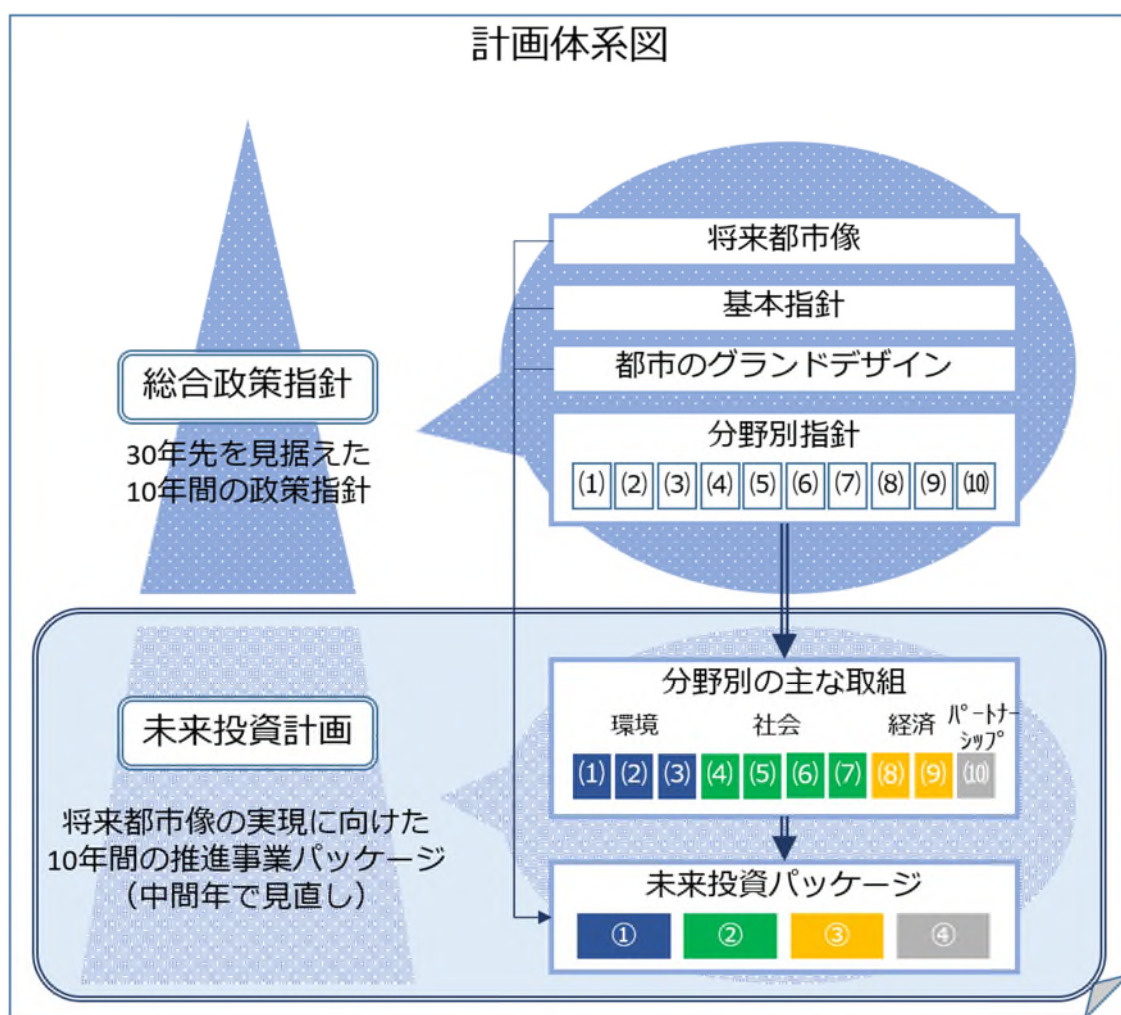


図 1-(3)-1 第7次岡崎市総合計画 体系図

② 未来投資パッケージと第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合計画の総合政策指針では、人口ピークの上昇・先送りに主眼をおきつつ、自治体 SDG s 推進を意図して環境、社会、経済、パートナーシップのそれぞれで分野別指針を定めてきた。

また、総合政策指針に基づき、未来投資計画における未来投資パッケージは、総合政策指針や前述の国県動向を整理し、以下の点についても議論を深め作成してきた。

- ・国の基本目標1 しごとづくり・稼ぐ地域

本市は、歴史的に広域拠点の役割を果たしてきたが、現在では製造業とその暮らしを支える３次産業に強みがあり、これらについてさらなる集積と活躍人材の確保が重要である点。

・国の基本目標２　ひとのながれ

本市は、活発な社会移動のなかで転入超過傾向ではあるが、経済不況の際は転出超過傾向になる。３世代同居・近居率が高い本市にあって、これをさらに高めていくとともに、特に山間部や中心部において関係人口構築を図っていくことが重要である点。

・国の基本目標３　結婚・出産・子育て

３世代同居・近居率は合計特殊出生率と高い相関関係にあり、安心して結婚・出産・子育てできる環境についての検討は、これに着目する必要がある点。

・国の基本目標４　魅力的な地域づくり

暮らしの質を高めつつ強靱化を図る公共投資にとどまらず、民間投資を積極的に誘導することにより、人の流れがさらなる人の流れを、投資がさらなる投資を生む好循環の構築が重要となってくる点。

・国の横断的な目標１　多様な人材の活躍

新たな技術革新や目まぐるしい社会変化が起こる中で、教育や健康など活躍の基礎を整えるとともに、多様な人材の活躍が地域課題の解決につながっていく地域共生社会の構築が重要である点。

・国の横断的な目標２　新しい時代の流れを力に

だれひとり取り残さない好循環の構築を目指して SDG s 未来都市の認定を受け、またスマートシティモデル事業の認定を受けている。今後、その他社会変化があった場合も、柔軟かつ積極的に立ち向かう対応力を培うことが重要となってくる点。

これらの議論を経て作成された総合計画の未来投資パッケージは、図 1-(3)-2 のとおり、地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略と同等の内容を具備している。

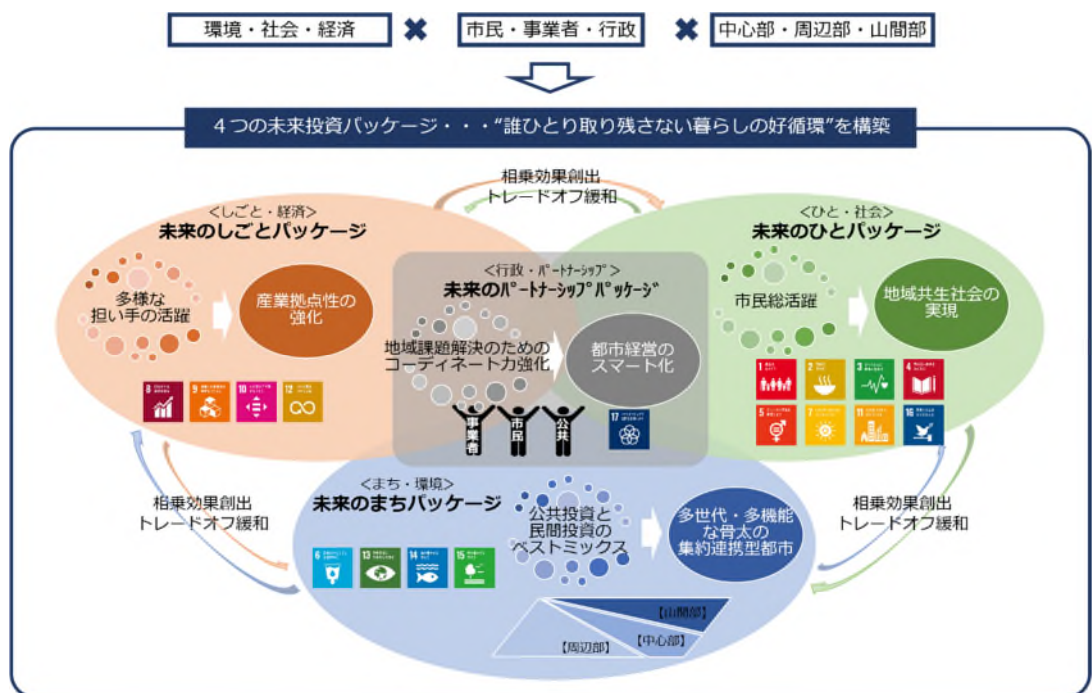
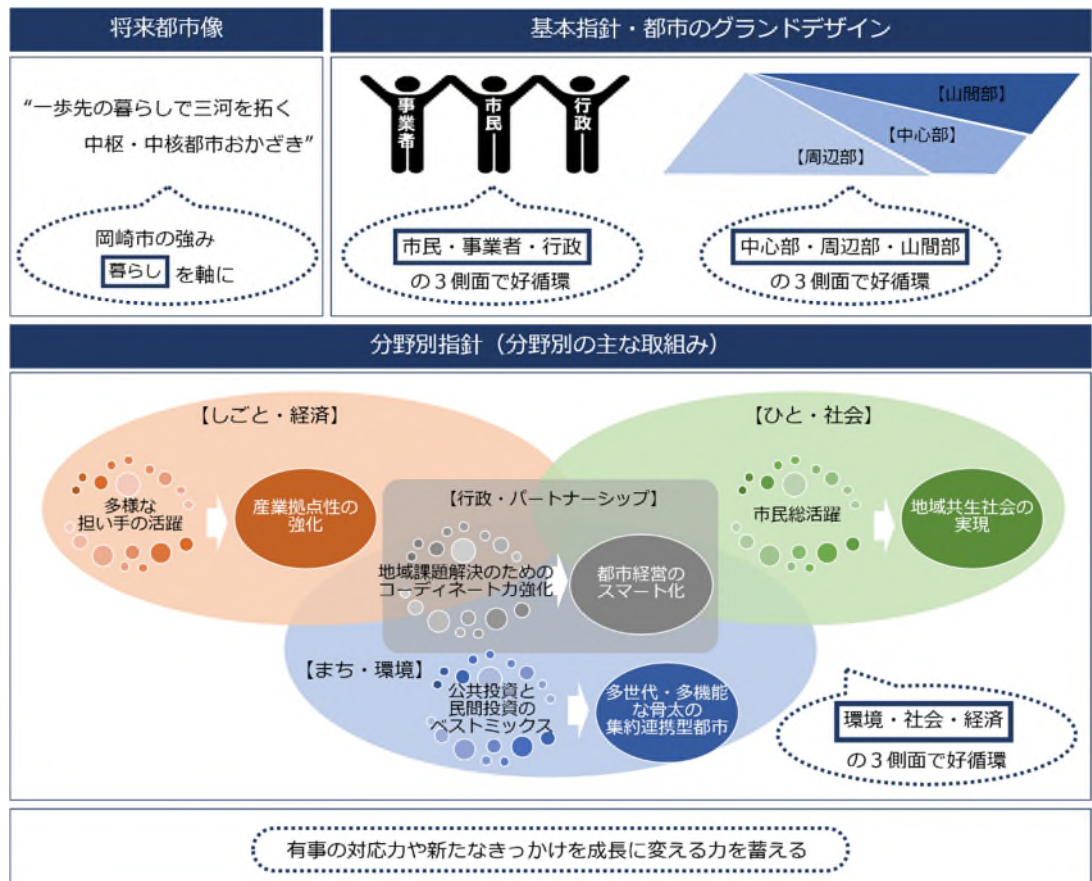


図 1-(3)-2 総合計画における未来投資パッケージ

以上から、本市が策定する第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、総合計画と重複する人口や地域特性データ整理は省略し、未来投資パッケージと連動する基本目標の設定から記載するものとする。

2. 第2期岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 4つの基本目標と基本的方向

基本目標① 未来のまちづくり

- 基本的方向① 公共投資だけではなく民間投資を合わせて誘導することで、新たな都市課題に対応した多世代・多機能な骨太の集約連携型都市を実現し、市民の暮らしの質の向上を図る。

基本目標② 未来のひとづくり

- 基本的方向② すべての市民が活躍できるよう、町内会組織による地域課題解決の取組をはじめとする地域住民の活躍を支援しつつ、より多様性を受容する社会へと変革し、多様な主体や個人が活躍できる地域共生社会の実現を図る。

基本目標③ 未来のしごとづくり

- 基本的方向③ 各産業の事業者の活動や進出を促進し、未来をけん引する産業の育成・誘致を進め、市民が多様に活躍できる就労環境の構築を図っていく。

基本目標④ 未来のパートナーシップづくり

- 基本的方向④ 先進技術の活用などで都市経営のスマート化を進めるとともに、幅広く民間事業者とパートナーシップを確立・強化し、公民連携を誘発していくことで、市民・事業者・行政の連携によるまちづくり体制の構築を図る。

(2) 基本目標① 未来のまちづくり

A) 基本的方向

公共投資だけではなく民間投資を合わせて誘導することで、新たな都市課題に対応した多世代・多機能な骨太の集約連携型都市を実現し、市民の暮らしの質の向上を図る。

B) 基本的方向を構成する要素

✓ 暮らしを支える都市づくり

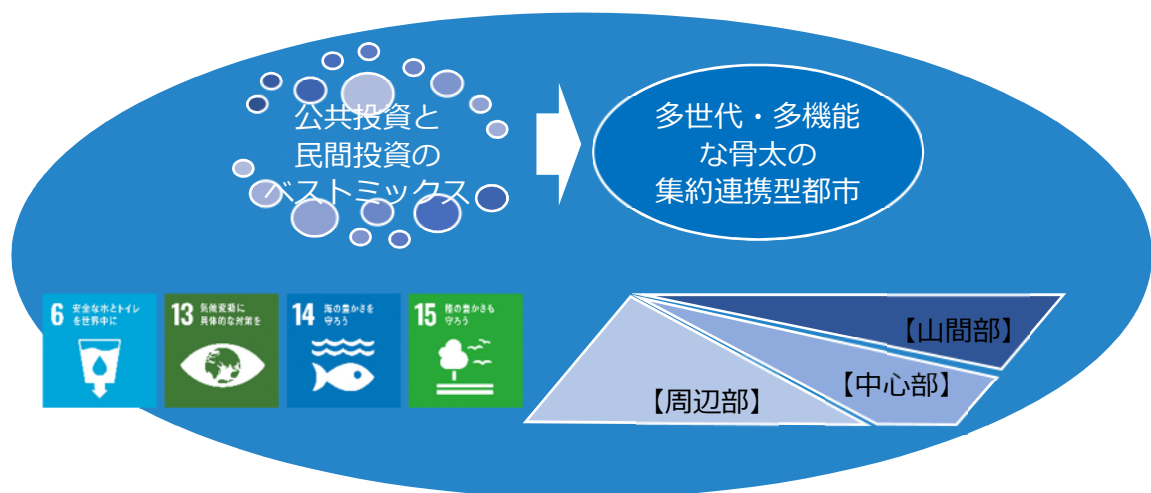
集約連携型都市の実現に向けて、「しごと」に引き寄せられて集まってきた「ひと」の住宅需要に対応しつつ、暮らしの質を高める都市基盤が充実していく「まち」を目指します。

✓ 暮らしを守る強靱な都市づくり

市民を災害から守ることは、日本経済を支えるものづくり産業の強靱化に直結していることを念頭に、周辺都市を含む公民連携や都市基盤の老朽化対策と連動して、災害に強いまち・被災時もスピード感をもった復旧・復興ができるまちを目指します。

✓ 持続可能な循環型の都市づくり

環境・経済・社会の課題を踏まえ、公民連携して複数課題の統合的な解決を図る地域循環共生圏の枠組みの中で、排出 CO2 の削減、生物の多様性確保、健全な水循環、森林資源や農地の保全・活用がなされる持続可能なまちを目指します。



C) 基本的方向に対する現状認識

- ✓ 都市の成熟に伴い、公共投資による整備も一定の水準を達成しつつある。
- ✓ 新たな都市課題が顕在化する一方で、新たな技術革新が急速に進展している。
- ✓ 地方創生や SDGs 推進で公民連携の気運が高まりつつある。
- ✓ ニーズに合わせた積極的な住宅供給が必要とされている。
- ✓ 脱炭素先行地域の認定を受け、ゼロカーボンシティ実現とこれに伴う地方創生の動きが加速しつつある。

D) 主な事業

取組の柱	主な事業	2023 年度 KPI
中心部 民間投資誘導	東岡崎駅周辺地区整備 誰もが使いやすいにぎわいの交流 拠点としての 2 期整備推進	鉄道事業者と工事実施協定締結
	QURUWA 戦略推進 乙川リバーフロント地区における 民間投資の誘導促進	民間事業者による 公共空間活用日数 365 日
	各土地区画整理推進 住宅需要に対応する各土地区画整 理事業の推進	岡崎駅南土地区画整理事業施行 地区 新規住宅着工件数 8 件
周辺部・山間部 民間投資誘導	阿知和地区基盤整備 工業団地造成に伴うスマートイン ター等の基盤整備	北アクセス道路橋梁下部工事 完了
	本宿駅周辺基盤整備 アウトレットモールを核とした東部 地域のまちづくり推進	民間事業者による 骨格道路整備着手の支援
	中山間地域投資誘導 中山間地域における投資誘導に向 けた担い手獲得・関係人口獲得	移住相談者数 5 件
拠点をつなぐ ネットワーク 構築	拠点鉄道駅整備 鉄道駅のバリアフリー化・拠点鉄 道駅周辺環境を整備	西岡崎駅南口便所改修及び 駅前広場整備の実施
	新たな交通システム導入 地域の実情に応じた移動手段の確 保策の導入	補助を活用した高齢者パス 利用件数 1,800 件
	道路ネットワーク整備 都市計画道路等、道路ネットワ ークの整備	都市計画道路若松線 アンダーパス仮設工事着手
都市の強靱化	雨水対策推進 雨水対策の公共整備促進や市民・ 民間事業者による対策促進	六名雨水ポンプ場整備完了
持続可能な 循環型社会の 構築	地球温暖化対策の推進 ゼロカーボンシティの実現に向け た、脱炭素事業の推進	スマートライティング計画策定

E) 成果指標

指標	現在値	目標値
市内着工建築物工事費 (建築統計年報)	過去 10 年平均 779 億円	今後 5 年間で 5 %増加
交通利便性の高いまち (市民意識調査)	2020 年スコア 11 段階平均肯定度 4.4	5 年後到達スコア 11 段階平均肯定度 5.2

(3) 基本目標② 未来のひとづくり

A) 基本的方向

すべての市民が活躍できるよう、町内会組織による地域課題解決の取組をはじめとする地域住民の活躍を支援しつつ、より多様性を受容する社会へと変革し、多様な主体や個人が活躍できる地域共生社会を実現する。

B) 基本的方向を構成する要素

✓ 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり

人口構成変化や年代別人口偏在に起因する担い手不足に負けない町内会の持続的な活動を新技術導入などにより支援しつつ、多様な主体が協働・活躍できる地域共生社会の実現による安全安心なまちを目指します。

✓ 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり

後期高齢者の急激な増加を迎える中であっても、各主体が我が事として活躍する地域共生社会の実現により保健・医療・福祉・地域が一体となって取り組むことで、誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指します。

✓ 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり

3世代の同居・近居率の高さ、西三河製造業勤務世帯の多さなど、本市の特性を踏まえ、子育て世代の就労をはじめとする社会での活躍を支援することで、安心して楽しみながら子育てできるまち、子どもがのびのびと育つまちを目指します。

✓ 誰もが学び活躍できる社会づくり

今後、大きな社会変化が起こった場合も、新たな価値や将来を創り出すために、市民が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せや活躍を実現できるまちを目指すとともに、学校教育・社会生活の中でおかざき愛が育まれていくまちを目指します。



C) 基本的方向に対する現状認識

- ✓ 500 を超える町内会組織や 20 か所の地域包括支援センターが、地域課題解決への取組を行っている。
- ✓ ニーズに合った、多様な主体の活躍を支援する仕組みが必要とされている。
- ✓ 活躍の基礎となる健康や教育の推進が必要とされている。
- ✓ 新技術を活用しつつ多様性を受容する社会への変革が求められている。
- ✓ こども家庭庁が発足し、社会全体の意識を変え、子どもや子育てにまつわる課題解決や環境整備の取組を加速する必要がある。

D) 主な事業

取組の柱	主な事業	2023 年度 KPI
活躍支援体制構築	重層的支援体制整備 地域共生社会実現に向けた支援体制の整備	令和 5 年度子ども・若者総合相談サポートセンター 相談件数 2,000 件
子育て環境整備	保育定員拡充 保育園新設や私立幼稚園の認定こども園化で保育定員拡充	令和 6 年度定員 46 人増加
	放課後児童の居場所拡充 育成センター増設や児童クラブ支援で留守家庭児童の居場所拡充	児童クラブ 1 施設整備完了
	屋内遊戯施設整備 子どもが天気や季節に左右されず安全に遊べる遊具や広場の整備	南公園再整備事業事業者公募及び選定
	子育て課題解決 子育て世帯が抱える課題の把握・解決	子育て課題の抽出件数 5 件
	若年・子育て世帯への移住支援 新婚世帯に対する「住居費」の補助	補助金交付件数 4 件
多様な活躍の基礎充実	新しい時代の教育環境整備 今後の多様な学びに対応できる 30 人学級推進等の教育環境整備	全小中学校で 1 年生の 32 人学級導入
	ダイバーシティ教育推進 子どもの特性・多様性を認め、伸ばしていく教育の推進	全中学校で 校内フリースクール実施
	スマートウェルネスシティ推進 健康づくりとまちづくりを融合して行う事業の推進	ウォーキングアプリ アクティブユーザー数 4,200 人

E) 成果指標

指標	現在値	目標値
社会増減 (住民基本台帳)	過去 10 年平均 317 人転入超過	今後 5 年平均 330 人転入超過
住みやすいまち (市民意識調査)	2020 年スコア 11 段階平均肯定度 6.1	5 年後到達スコア 11 段階平均肯定度 6.3
合計特殊出生率	過去 5 年平均 1.65	今後 5 年平均 1.67
子育てしやすいまち (市民意識調査)	2020 年スコア 11 段階平均肯定度 5.5	5 年後到達スコア 11 段階平均肯定度 6.0

(4) 基本目標③ 未来のしごとづくり

A) 基本的方向

各産業の事業者の活動や進出を促進し、未来をけん引する産業の育成・誘致を進め、市民が多様に活躍できる就労環境の構築を図っていく。

B) 基本的方向を構成する要素

✓ 商業と観光が成長産業となる地域経済づくり

新技術の普及により生活利便性が著しく向上した社会にあっても、まちを楽しむ人が集う将来を見据え、観光と商業機能が連動した観光産業都市にふさわしい誘客資源が充実したまちを目指す。

✓ ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり

産業の変革期や、労働力の不足が見込まれる社会にあっても、国内屈指の製造業拠点の一角を担うものづくり産業が科学や新技術と連携して地域経済の柱であり続けるまち、企業立地を促進するまちを目指す。



C) 基本的方向に対する現状認識

- ✓ 工業団地の造成や産業誘導地区(土地利用基本計画)の指定がなされている。
- ✓ 投資効果により中心部への人通りが回復しつつある。
- ✓ 大河ドラマの放送や大河ドラマ館の開設により広域集客が見込まれる。
- ✓ 愛知県は内閣府からスタートアップ・エコシステム拠点到認定されている。
- ✓ 自動車産業が歴史的な転換期を迎えている。

D) 主な事業

取組の柱	主な事業	2023 年度 KPI
ものづくり 産業の集積	阿知和地区工業団地造成 阿知和地区にて新規工業団地を造成	工業団地造成着手
	産業立地誘導地区開発推進 工業団地造成事業で対応できない 立地希望企業誘致・市内企業留置	産業立地誘導地区内 新規工場立地件数 1 件
商業・観光 コンテンツの 集積	スポーツツーリズム推進 国際大会等を誘致・開催し、誘客と 裾野を拡大	誘客スポーツイベント開催件数 5 件
	観光おもてなし推進 観光客受け入れ環境の整備や観光 おもてなし人材養成の推進	モニターツアー実施件数 1 件
	「どうする家康」活用推進 大河ドラマ関連誘客効果の最大化 とリスク最小化	大河ドラマ館来館者数 合計 700,000 人 (令和 5 年度：590,000 人)
産業人材・技術 の 集積	共創イノベーション推進 スタートアップ・エコシステムの 構築を推進	提案を受ける共創アイディア 件数 5 件
	創業・多様な働き方支援 康生地区内における未利用不動産 の活用	康生地区における新規出店件数 12 件
	社会人の学び直し環境整備 市の特性を活かした新しい時代の 働き方を推進	UIJ ターン移住者 1 世帯

E) 成果指標

指標	現在値	目標値
製造品出荷額等 (経済センサス)	2019 年 2 兆 5,572 億円	今後 5 年間で 5 %増加
小売業商品販売額 (経済センサス)	2016 年 4,212 億円	今後 5 年間で 5 %増加
商工業が盛んなまち (市民意識調査)	2020 年スコア 11 段階平均肯定度 5.1	5 年後到達スコア 11 段階平均肯定度 5.8

(5) 基本目標④ 未来のパートナーシップづくり

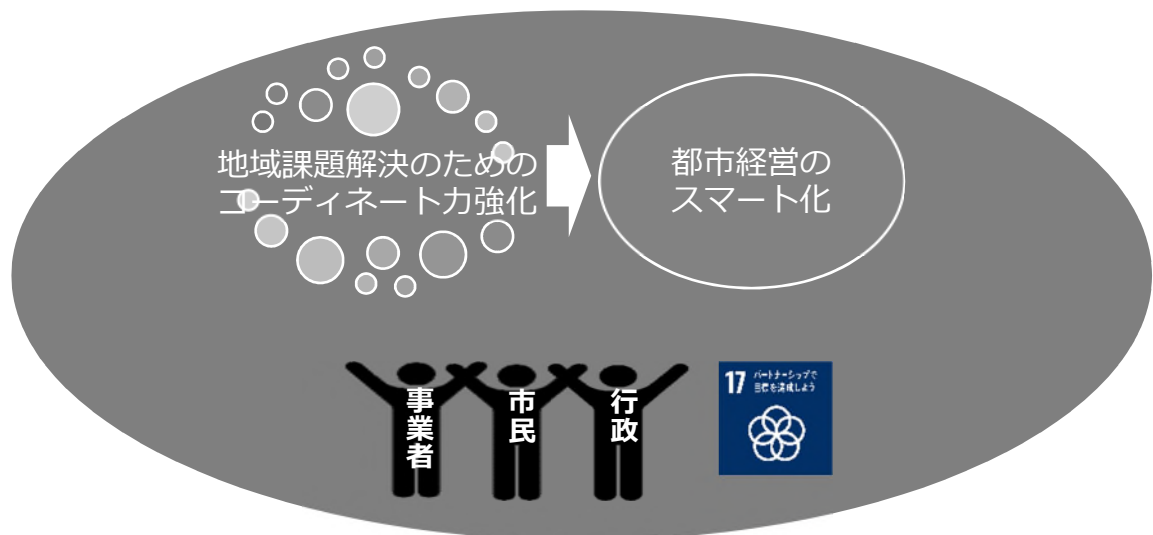
A) 基本的方向

先進技術の活用などで都市経営のスマート化を進めるとともに、幅広く民間事業者とパートナーシップを確立・強化し、官民連携を誘発していくことで、市民・事業者・行政の連携によるまちづくり体制の構築を図る。

B) 基本的方向を構成する要素

✓ スマートでスリムな行政運営の確立

全国的に先進性を有する公民連携、都市経営のスマート化、広域防災など共通課題の解決に向けた取組をきっかけとして、周辺都市との連携体制構築を図り、中枢中核都市として周辺都市を含めた地域全体の支えとなるまちを目指します。



C) 基本的方向に対する現状認識

- ✓ 様々なまちづくりのプラットフォームが構築されつつある。
- ✓ スマートシティなど、公民連携による先進技術活用取組に着手している。
- ✓ 行政手続スマート化や防災対策などにおいて、他自治体との連携により取組効果の最大化を図る必要がある。
- ✓ 社会全体のデジタル化が進む中、公民連携や国の支援を活用して地域社会のデジタル化・スマート化を加速する必要がある。

D) 主な事業

取組の柱	主な事業	2023 年度 KPI
民間事業者連携体制構築	公民連携課題整理・創出 社会課題解決のための公民連携プラットフォーム運営	SDGs 公民連携プラットフォームの参加者数 10 者
市民意見集約体制構築	市民意見交換手法構築 市民と意見交換をする手法の構築	将来人口推計の実施
他自治体連携推進	デジタル地域社会推進 デジタル化・スマート化推進を通じた他自治体との連携推進	スマート自治体の国モデル事業採択件数 3 件
	広域防災推進 災害予測シミュレーション結果共有等で周辺自治体との連携推進	災害時シミュレーション結果の活用

E) 成果指標

指標	現在値	目標値
プラットフォーム活用で解決した課題数	—	年平均 3 件
市政総合満足度 (市民意識調査)	2020 年スコア 11 段階平均肯定度 5.5	5 年後到達スコア 11 段階平均肯定度 6.0

3. 総合戦略の推進について

市総合戦略は、本市だけでなく、国・県及び関係機関や専門家などと協力や連携をもとに、より効果的な施策や取り組みを実施することが重要である。市総合戦略の推進にあたっては、次の3点を留意して行うものとする。

(1) 関係機関との連携

市総合戦略の施策は、経済・雇用、子育て支援、まちづくりなど多岐にわたる課題に一体として取り組み、本市が地域の活性化の核となるよう、本市だけでなく地域と協力・連携して取り組む必要がある。総合戦略の推進においては、県や周辺自治体のみならず、市内外の教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、NPO、学識経験者などの主体と市人口ビジョンや市総合戦略で整理した課題、人口の将来展望、取組の方向性を共有し、一体となって施策や取組を実施するものとする。

(2) 国・県の制度・支援策の積極活用

国は、各地方公共団体における自主的・主体的な地方創生の充実・強化を図るため、引き続き、情報支援・人材支援・財政支援の面から強力に支援していくとされている。具体的には、地域経済分析システム（RESAS）等の「情報支援」、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ、地方創生カレッジの「人材支援」、地方創生関係交付金やまち・ひと・しごと創生事業費、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、地方拠点強化税制等の「財政支援」などがある。

(3) 総合戦略の進捗管理

市総合戦略の推進にあたっては、総合計画の進捗管理と連動して、定量的指標による各施策の効果検証を行う。効果の検証や戦略を構成する事業の選定にあたっては、国が推奨する以下5つの視点をもって行う。

① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

第2期 岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和5年3月改訂)

令和5年3月発行

岡崎市総合政策部企画課

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

TEL 0564-23-6811 FAX 0564-23-6229